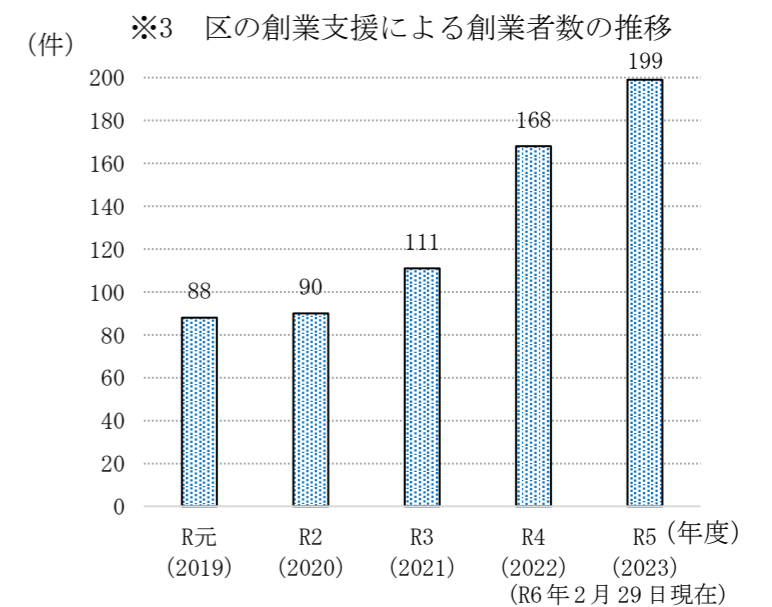
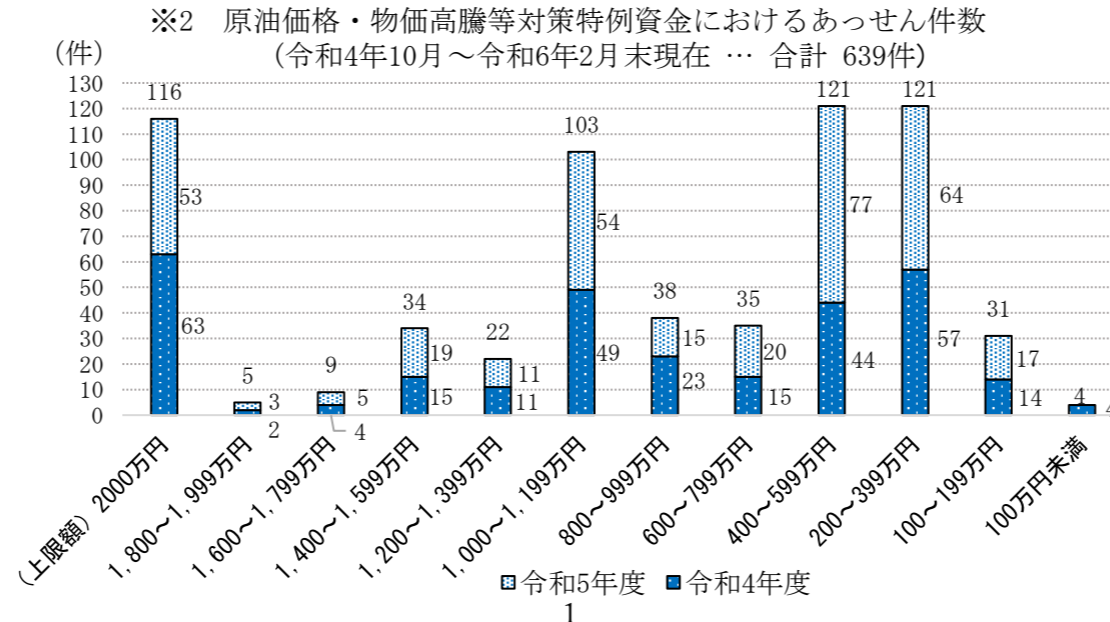
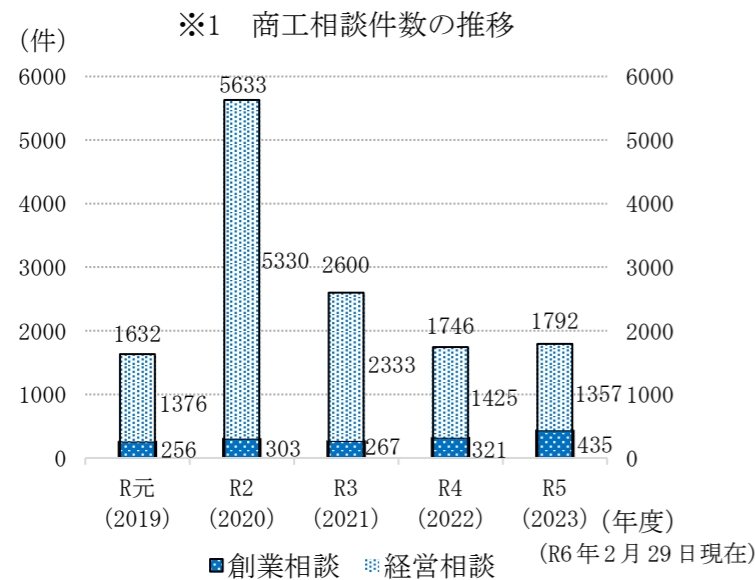


杉並区産業振興計画に基づく令和5年度の主な取組状況（令和6年2月29日現在）と令和6年度の主な取組

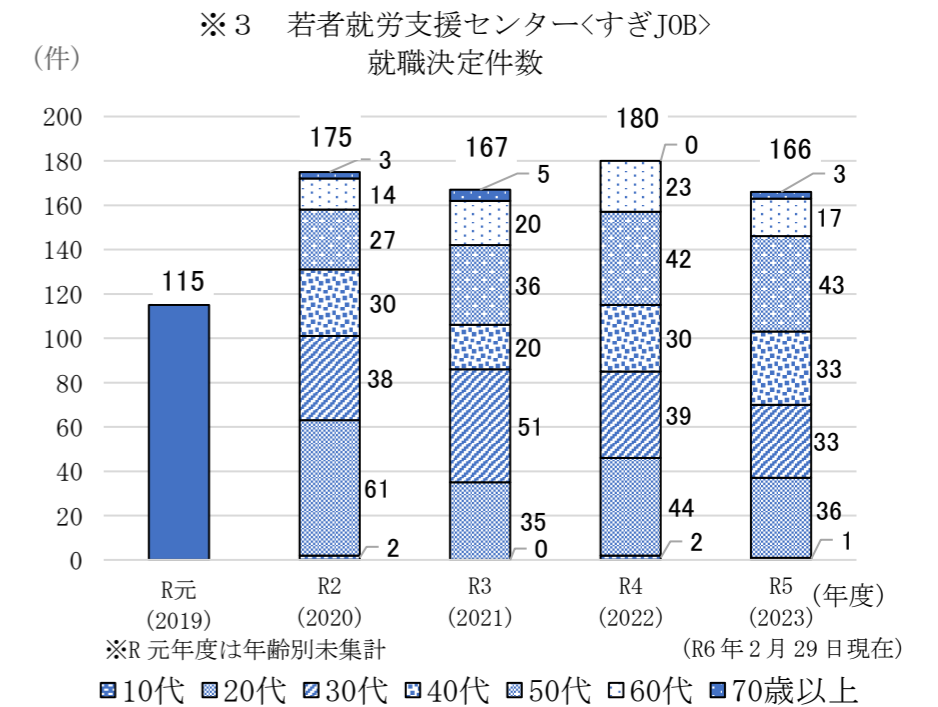
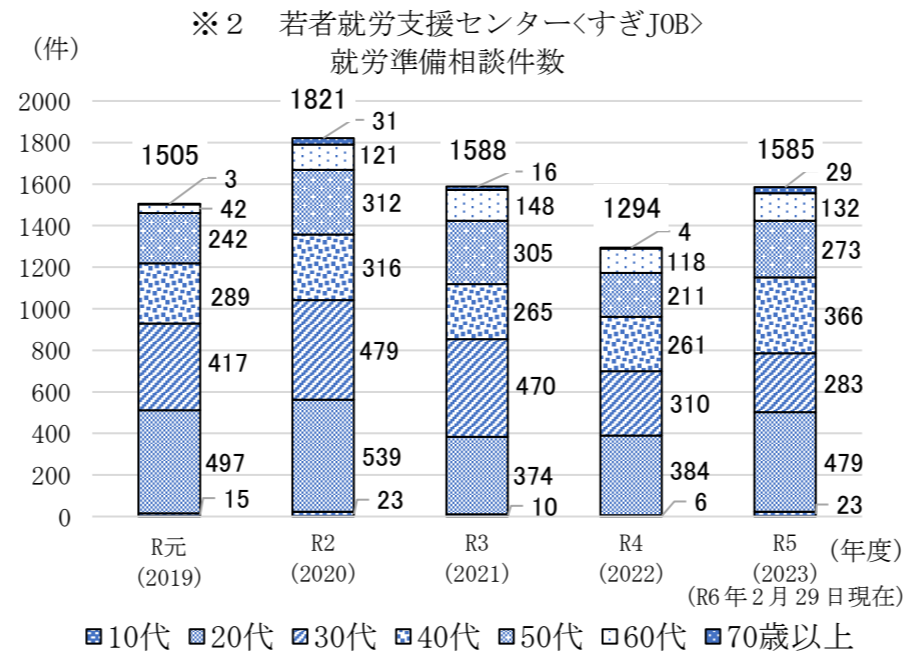
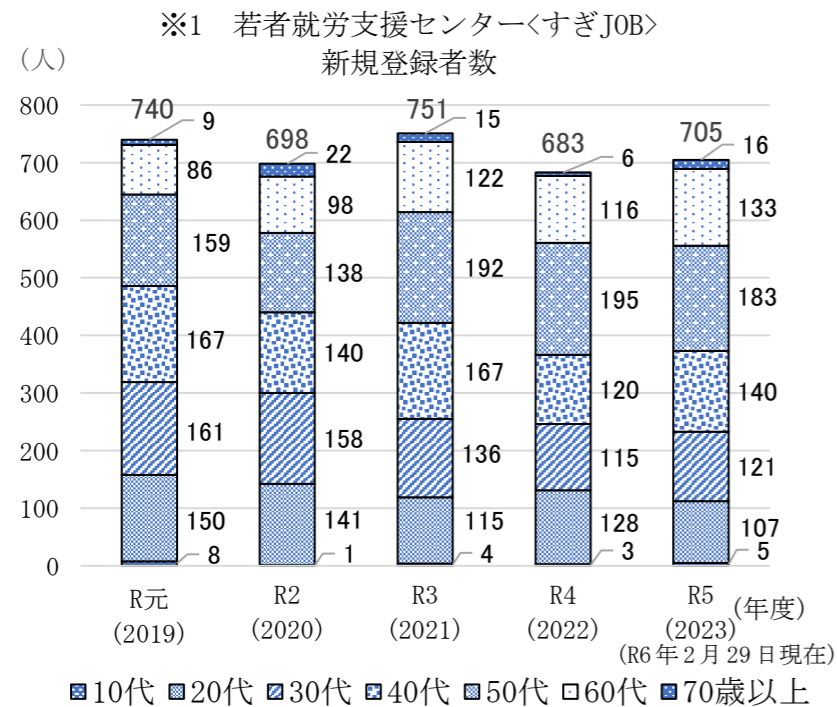
1 中小企業に関する取組 中小企業の経営力強化と創業の促進

具体的な取組内容	令和5年度の主な取組	令和5年度の主な取組実績（令和5年4月1日から令和6年2月29日まで）	令和6年度の主な取組												
<b>(取組1)</b> 商工相談（経営相談・創業相談） 窓口の充実【重点】	○相談件数の状況に応じて相談員の増員を図り、適時適切な商工相談を実施する。	○商工相談窓口について、創業支援の充実を図るため、令和4年度と同様に、計4人体制で実施していたが、令和6年3月31日に終了する原油価格・物価高騰等対策特例資金の駆け込み需要に対応するため、2月1日から1人増員した。 ・商工相談件数 1,792件（うち経営相談1,357件、創業相談435件）※1 ・商工相談窓口満足度（アンケート調査）「満足」「やや満足」が約95% ※1 令和4年度と比較して、原油価格・物価高騰等対策特例資金融資の相談件数は減少傾向であるものの創業相談件数は上昇傾向となっている。	○「商工相談窓口」の名称について、窓口の業務内容をよりわかりやすくするため、「創業・経営相談窓口」に変更する。 ○令和6年4月1日から開始する借換特例資金に対応するため、相談員を1人増員し、5人体制とする。												
<b>(取組2)</b> 中小企業資金融資あっせん制度の充実	○令和4年10月1日から実施している原油価格・物価高騰等対策特例資金融資の申込期間を令和5年9月30日まで延長し、同特例資金に伴う利子補給及び信用保証料補助を継続して実施する。なお、令和5年10月以降の対応は、今後の社会経済情勢等を考慮の上、別途検討する。	○令和4年10月1日から開始している原油価格・物価高騰等対策特例資金の申込期間を、令和6年3月31日まで延長するとともに、同特例資金に係る信用保証料の全額補助を実施し、原油価格・物価高騰等による影響を受けた中小事業者の資金調達の充実と負担軽減を図った。 ・原油価格・物価高騰等対策特例資金融資あっせん件数 338件※2 ・上記の融資に伴う信用保証料補助件数 272件 ※2 令和4年度と比較して申請件数は減少傾向であるが、依然として原油価格は高止まりしており、物価は高騰し続けていることから、申込期間を令和5年度末まで延長した。	○長引く物価高騰等の影響を受けている区内中小事業者の負担軽減と資金調達の充実を図るために、令和6年度において、新たに（仮称）借換特例資金を創設する。 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td>令和5年度末時点で中小企業資金融資あっせん制度を利用している事業者</td> </tr> <tr> <td>借換限度額</td> <td>2,000万円</td> </tr> <tr> <td>利率</td> <td>表面利率1.9%（小口資金は1.7%） 本人負担率 貸付日から3年間 0% 3年経過後 0.48%（小口資金は0.43%）</td> </tr> <tr> <td>貸付期間</td> <td>7年以内（据置期間1年含む）</td> </tr> <tr> <td>申込期間</td> <td>令和6年4月1日から令和7年3月31日まで</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	対象者	令和5年度末時点で中小企業資金融資あっせん制度を利用している事業者	借換限度額	2,000万円	利率	表面利率1.9%（小口資金は1.7%） 本人負担率 貸付日から3年間 0% 3年経過後 0.48%（小口資金は0.43%）	貸付期間	7年以内（据置期間1年含む）	申込期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
項目	内容														
対象者	令和5年度末時点で中小企業資金融資あっせん制度を利用している事業者														
借換限度額	2,000万円														
利率	表面利率1.9%（小口資金は1.7%） 本人負担率 貸付日から3年間 0% 3年経過後 0.48%（小口資金は0.43%）														
貸付期間	7年以内（据置期間1年含む）														
申込期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで														
<b>(取組3)</b> 創業支援の拡充【重点】	○令和4年度から拡充した創業スタートアップ助成の実績を踏まえ、引き続き、区内で創業を目指す方の事業活動を支援する。 〈創業スタートアップ助成〉 ・事業所家賃助成 30件 ・ホームページ等作成助成 30件	○地域の商店会への加盟を条件とする創業スタートアップ助成や創業セミナー等を実施し、区内の創業促進と商店街の活性化を図った。 ・創業支援による創業者数 199件※3 ※3 創業者の業種は、申請の多かった順に、生活関連サービス業、飲食サービス業、専門・技術サービス業となった。 〈創業スタートアップ助成〉 ・事業所家賃助成（上限30万円、助成率2/3）：32件 9,300,000円 ・ホームページ等作成助成（上限20万円、助成率2/3）35件 6,339,000円 ・商店会加盟数：19件	○区内で創業する中小事業者の安定的かつ持続的な経営を支援するため、引き続き、創業当初に必要な事業所の家賃やホームページの作成に係る経費の一部を助成するとともに、区内での事業活動を継続していけるようフォローアップを通じた支援を行っていく。 ・創業支援による創業者数 180件 〈創業セミナー〉2回 〈創業支援資金・信用保証料補助〉40件 〈創業スタートアップ助成〉 ・事業所家賃助成 30件 ・ホームページ等作成助成 30件 ・商店会加盟数 20件												



## 2 就労に関する取組 就労支援と多様な働き方の推進

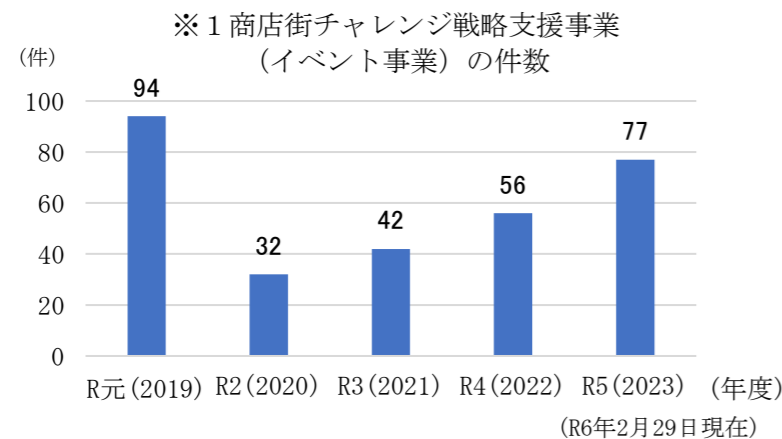
具体的な取組内容	令和5年度の主な取組	令和5年度の主な取組実績（令和5年4月1日から令和6年2月29日まで）	令和6年度の主な取組
<p><b>(取組1)</b> 伴走型の就労支援の充実【重点】</p> <p><b>(取組2)</b> 若者、女性、高齢者等の多様な働き手の支援の拡充【重点】</p> <p><b>(取組3)</b> 関係機関と連携した就労支援【重点】</p> <p><b>(取組4)</b> 就労準備訓練・社会適応力訓練の支援【重点】</p>	<p>○長引くコロナ禍や変化の激しい社会経済状況を注視しつつ、引き続き、ハローワーク等と連携し、相談者に寄り添った伴走型の支援を行う。</p>	<p>○就労支援センターにおいて、ハローワークや生活自立支援窓口、就労関係機関等との連携を図り、相談者に寄り添った伴走型の支援を実施した。</p> <p>〈若者就労支援コーナー（すぎJOB）〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規登録者数 705名※1、就労準備相談件数 延1,585件※2、就職決定者数 166名※3</li> <li>（内訳 正社員45名 契約29名 派遣15名 パート・アルバイト76名 その他1名）</li> </ul> <p>〈ハローワークコーナー〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職業相談件数 5,641件、就職決定件数 331件</li> </ul> <p>〈ジョブトレーニングコーナー（すぎトレ）〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用登録者数 43名</li> </ul>	<p>○就労支援センターでは、引き続き、社会経済状況を注視しつつ相談者に寄り添った伴走型の支援を実施する。</p> <p>〈若者就労支援コーナー（すぎJOB）〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規登録者数 750名、就労準備相談件数 延2,150件、就職決定者数 160名</li> </ul> <p>〈ハローワークコーナー〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就職決定件数 690件</li> </ul> <p>〈ジョブトレーニングコーナー（すぎトレ）〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用登録者数 120名</li> </ul> <p>○これまで広報すぎなみや区公式ホームページに加え、X（旧Twitter）やFacebookなどのSNSで周知を行ってきたが、区広報課と連携したLINE広告の利用等により、就労支援センターの利用をしたことがない潜在求職者への周知を強化する。</p>
<p><b>(取組5)</b> 区内企業のマッチングにつながる支援</p>	<p>○中野区やハローワークとの連携による合同面接会等を実施する。</p> <p>○就労支援センターの利用者などが、区内で就労するために、新たに就職相談・面接ブースを設置し、区内事業者との就労に向けたマッチングを図る。</p> <p>〈就職相談・面接ブース〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施：四半期1回、年4回（1回2事業者）</li> <li>場所：ウェルファーム杉並1階 就労支援センターミーティングルーム</li> </ul>	<p>○面接会について、中野区やハローワークとの合同面接会を3回、介護のおしごと就職相談・面接会を1回、障害福祉サービス事業者の合同面接会を1回、その他、ミニ面接会、ツアー面接会を45回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施回数 50回 ・参加人数 延721名 ・採用人数 119名</li> </ul> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>杉並区・中野区保育のおしごと就職相談・面接会 2回 採用15名</li> <li>中野区・杉並区わかもの就職相談・面接会 1回 採用4名</li> <li>介護のおしごと就職相談・面接会 1回 採用5名</li> <li>障害福祉のおしごと就職相談・面接会 1回 採用5名</li> <li>ミニ・ツアー面接会 45回 採用90名</li> </ul> <p>○就労支援センターにおける「就職相談・面接ブース」の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参加事業者数 14社 ・参加求職者数 60名 ・就職決定者数 5名</li> </ul>	<p>○中野区やハローワークとの連携による合同面接会等を5回、ミニ面接会・ツアー面接会を15回実施し、就労希望者と区内事業者とのマッチングを行う。</p> <p>○「就職相談・面接ブース」の提供について、令和5年度の実施状況などを踏まえ、次のとおり実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>7月にすぎトレと連携し規模を拡大して区役所にて実施</li> <li>10月と2月は、就労支援センター内で1回4事業者の参加による実施を行う。</li> <li>参加事業者数 15社、参加求職者数 70名、就職決定者数 10名</li> </ul>





### 3 商店街に関する取組 地域に根ざした商店街の活性化

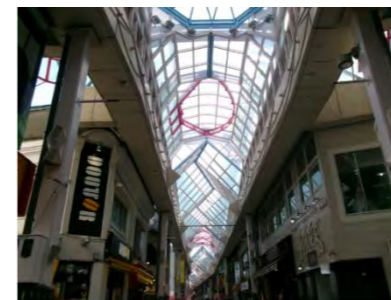
具体的な取組内容	令和5年度の主な取組	令和5年度の主な取組実績 (令和5年4月1日から令和6年2月29日まで)	令和6年度の主な取組																		
<p><b>(取組1)</b> 地域ににぎわいをもたらす商店街づくりの推進【重点】</p> <p><b>(取組2)</b> 地域団体等との連携による地域の活性化【重点】</p>	<p>○東京都の補助制度を活用して、商店街振興組合等が実施するイベント事業への補助上限額・補助率等を拡充する(組織活力向上支援事業:補助上限825万円、補助率11/12)。そのほか、女性又は49歳以下の者が過半数を占める商店街グループが実施するイベント事業に対して新たに補助(若手・女性支援事業:補助上限額55万5千円、補助率8/9)を行う。</p>	<p>○商店街が定期的開催するイベント事業等の支援に加え、商店街のにぎわい創出につながるイベント事業や、商店街が町会・自治会などと連携して商店街を含めた地域一帯のにぎわい創出に向けて行うイベント事業の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街チャレンジ戦略支援事業(イベント事業)補助77件(うち、組織活力向上支援事業10件、若手・女性支援事業4件)(令和4年度比21件増)※1</li> <li>・地域連携型商店街事業(イベント事業)補助1件(令和4年度比増減なし)(久我山ホテル祭り)※2</li> <li>・商店街定期開催事業補助申請5件(令和4年度比4件増)(主なイベント…純情ヨガ、高円寺ハーヴェスト、方南町ピアガーデン)</li> </ul> <p>○次世代の商店街の目指すべき姿に向けた新たなヒントや気づきを商店街に得ていただく機会として、方南銀座商店街で活躍されているリーダーや若手店主、また、学生ボランティアを招いてパネルディスカッションを開催した。(参加者:40名)</p>	<p>○イベント実施件数は回復傾向にあるものの、コロナ禍や物価高騰により大きな影響を受けた商店街のにぎわいを取り戻すために令和5年度に引き続き、商店街のにぎわい創出に向けて行うイベント事業等を支援する。また、商店街連合会からの要望を受け、商店街の役員の高齢化や後継者不足により活力が低下している商店街に対して希望によりアドバイザー等を派遣し、商店街のイベント創設等の支援を行う「杉並区商店街トライアル事業費補助金」を新設する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>補助率</th> <th>上限額</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イベント事業(単独開催)</td> <td rowspan="4">10/10</td> <td>50万円</td> <td rowspan="4">5</td> </tr> <tr> <td>イベント事業(共同開催)</td> <td>200万円</td> </tr> <tr> <td>活性化事業(ホームページ作成)</td> <td>50万円</td> </tr> <tr> <td>活性化事業(マップ作成等)</td> <td>20万円</td> </tr> <tr> <td>個店連携事業</td> <td></td> <td>50万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○若手・女性支援事業のうち、女性のみで企画し、実施するイベント事業に対する補助を拡充する。 補助率8/9→11/12 補助上限額55万5千円→58万3千円</p>	内容	補助率	上限額	件数	イベント事業(単独開催)	10/10	50万円	5	イベント事業(共同開催)	200万円	活性化事業(ホームページ作成)	50万円	活性化事業(マップ作成等)	20万円	個店連携事業		50万円	
内容	補助率	上限額	件数																		
イベント事業(単独開催)	10/10	50万円	5																		
イベント事業(共同開催)		200万円																			
活性化事業(ホームページ作成)		50万円																			
活性化事業(マップ作成等)		20万円																			
個店連携事業		50万円																			
<p><b>(取組3)</b> 快適に買い物ができる商店街づくりの推進【重点】</p>	<p>○阿佐谷商店街振興組合のアーケード改修工事(第2期)及び浜田山壱番街商店街振興組合のカラー舗装改修工事に要する経費の一部を補助する。</p>	<p>○快適に買い物ができる環境づくりを進めるため、商店街の施設整備に要する経費の一部を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アーケード改修工事1件※3(阿佐谷商店街振興組合(第2期))</li> <li>・カラー舗装改修工事1件※4(浜田山壱番街商店街振興組合)</li> </ul>	<p>○平成14年度に設置した高円寺パル商店街振興組合のアーケードの改修工事に要する経費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改修工事予定期間:令和6年9月～令和7年2月</li> <li>・屋根改修面積:約1,011㎡</li> </ul>																		
<p><b>(取組4)</b> 安全・安心で環境にやさしい商店街づくりの推進【重点】</p>	<p>○従来補助対象外であった耐用年数を経過したLED装飾灯のランプ交換に要する経費について、東京都の補助制度を活用して新たに全額補助する。</p>	<p>○安全・安心に買い物ができる商店街環境の整備を図るため、防犯カメラの設置や維持管理等に要する経費の一部を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯カメラの設置(更新を含む)61台(令和4年度比33台増)</li> </ul> <p>○従来補助対象外であった耐用年数を経過したLED装飾灯のランプ交換に要する経費について、令和5年度から対象としたことにより、東京都の補助制度を活用して新たに全額補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・LEDランプの交換111件</li> </ul>	<p>○東京都が令和6年度から3年間の時限措置として、防犯カメラの設置に対する補助率を拡充することに伴い、区と都を合わせた補助率を2/3から5/6に拡充する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R6年度予定:55台</li> </ul> <p>○電気料の高騰に伴い、商店街が設置する防犯カメラの1台あたりの電気料助成を月額300円から400円に増額する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R6年度予定:369台</li> </ul>																		
<p><b>(取組7)</b> 商店街のデジタル化推進策の検討</p>	<p>○今後の商品券事業のあり方等について、杉並区内共通商品券事業との兼ね合いや「せたがやPay」などの自治体独自の取組などを含め、商店街と共に調査・研究及び意見交換を進めていく。</p>	<p>○デジタル化推進策の検討等、次世代の商店街の目指すべき姿に向けた新たなヒントや気づきを得ていただく機会として、区長を交えた店主12名による意見交換会を開催した。</p>	<p>○今後のデジタル化推進策の検討については、東京都が令和6年度から実施する予定の「デジタル地域通貨プラットフォーム」の把握に努めるとともに、商店街と共に調査・研究及び意見交換を進めていく。</p>																		



※2 久我山ホテル祭り



※3 アーケード改修工事

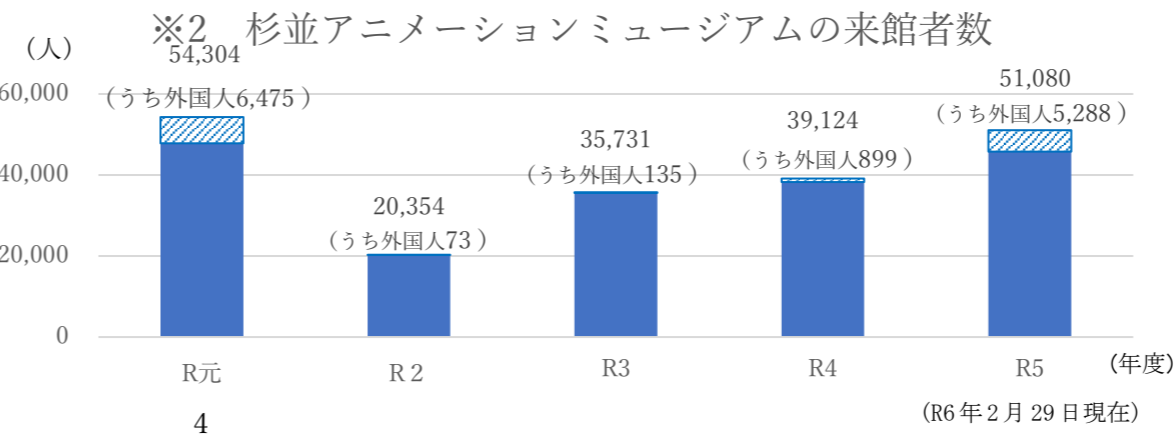
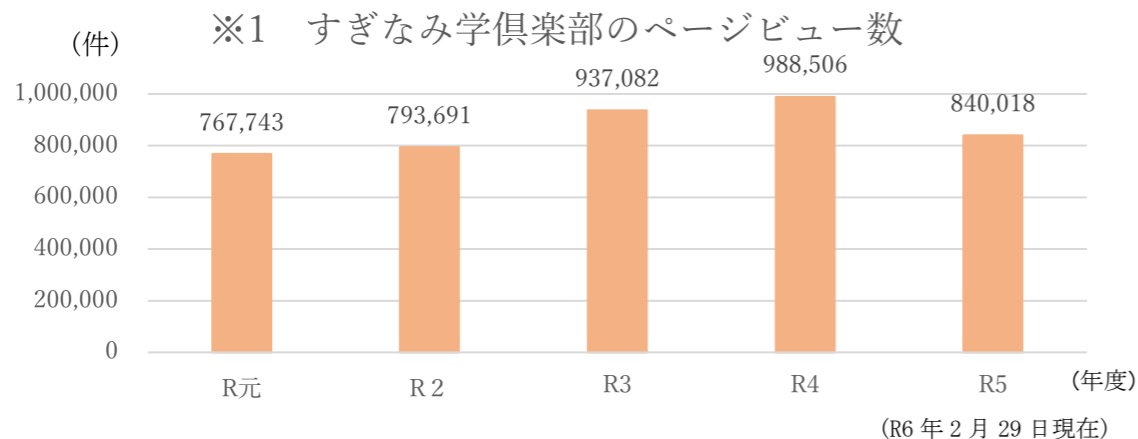


※4 カラー舗装改修工事



#### 4 観光・アニメに関する取組 杉並の魅力を生かしたにぎわいの創出

具体的な取組内容	令和5年度の主な取組	令和5年度の主な取組実績（令和5年4月1日から令和6年2月29日まで）	令和6年度の主な取組
<p><b>(取組1)</b> 産業団体等との協働・連携による杉並の魅力発信【重点】</p> <p><b>(取組3)</b> 区民との協働による杉並の魅力発信【重点】</p>	<p>○4年振りとなる東京高円寺阿波おどりの屋外開催に向けて、東京高円寺阿波おどり振興協会に対し、韓国梨泰院<sup>イテウォン</sup>での雑踏事故を踏まえた安全対策（警備員の増員やバリアードの設置）に要する追加経費の一部を増額（従来の300万円に100万円を追加）して補助する。</p>	<p>○「中央線あるあるプロジェクト」では、プロポーザル方式で選定した事業者が、日本人向けに雑誌とタイアップして街の魅力を紹介したほか、外国人向けには、銭湯で在日外国人による座談会を行い、それを基にインフルエンサーを活用した情報発信などを実施した。</p> <p>また、地域と連携した取組として、杉並区浴場組合が実施したデジタルスタンプラリーや「阿佐ヶ谷飲み屋さん祭り実行委員会」が主催する「ひとり飲みの日」の取組を支援した。さらに、武蔵野市と連携し、成蹊大学と東京女子大学の学生の協力を得て、吉祥寺と西荻窪周辺の魅力を紹介する「まちあるき手帖」を作成し、近隣からの来街を促進した。</p> <p>インバウンド向けには、中野から吉祥寺エリアまでのエリアを紹介するマップを制作したほか、外国人向けパンフレットの都内ホテルや観光案内所などに配架を依頼した。</p> <p>○4年ぶりに開催された東京高円寺阿波おどりでは、関係機関とも連携し、大きな事故なく終了し、本大会前日のふれおどりを含め来場者数約96万人となった。</p> <p>○「すぎなみ学倶楽部」では、区民ライター（49名）による記事の取材、執筆（長文28件、短文56件、インスタグラム88件）を行い、例えば、名誉区民の山本東次郎さんから貴重なお話を伺うなど区の魅力を発信に取り組んだ。また、ライターの情報共有・スキルアップの場として、区民ライター編集会議やライターツアーを開催した。</p> <p>・すぎなみ学倶楽部のページビュー数 840,018件※1</p>	<p>○「中央線あるあるプロジェクト」では、引き続き、国内外に向けた中央線4駅周辺を中心とした杉並区の魅力を発信する。JRが主催する「駅からハイキング」と連携した取組を行うほか、プロポーザルを活用し、単なる情報発信にとどまらない直接的な来街を進める取組を検討するなど、にぎわい創出に向けて積極的に活動を行う。</p> <p>○「すぎなみ学倶楽部」では、令和6年12月の「荻外荘公園」の開園に合わせて、荻窪三庭園関連のコンテンツの制作を行うほか、引き続き、他のサイトには載っていない「ならでは」の情報を、区民目線による取材・執筆により発信する。</p>
<p><b>(取組2)</b> 民間事業者のノウハウを活用した杉並の魅力発信【重点】</p>	<p>○プロポーザル方式で新たに選定する事業者により、令和4年度に開催したムービー・フォトコンテストに応募のあった観光資源等を活用した情報発信を行う。</p>	<p>○「魅力発信事業」では、プロポーザル方式で選定した事業者による西武新宿線及び京王井の頭線沿線において、商店街や個店へのヒアリング調査を行い「再発見！SUGINAMI街ブラ帖」を作成した。このパンフレットは、両沿線での配布のほか、事業者のもつWEBサイトや雑誌などで内容を紹介したほか、パンフレットに記載のスポットを含むツアーも11月に実施し、当該地域の魅力を発信した。</p>	<p>○令和4年度から5年度にかけて実施した「魅力発信事業」で得た西武新宿線及び京王井の頭線沿線の魅力を活用し、区内全域の周遊性を高め、にぎわいにつながるような取組をプロポーザル方式で新たに選定する事業者により実施する。</p>
<p><b>(取組6)</b> 杉並アニメーションミュージアムを活用したにぎわいの創出【重点】</p> <p><b>(取組7)</b> 区内アニメ制作会社等との連携の推進【重点】</p>	<p>○杉並アニメーションミュージアムでは、大型画面で高品質・高画質の映像が楽しめるようアニメシアターのスクリーンを入れ替える（150インチ→200インチ）。そのほか、区内アニメ制作会社のPR映像を新たに制作し、令和4年度に設置した4面マルチディスプレイで放映するなど、区内アニメ制作会社と連携しながら施設の魅力を高める取組を進める。</p>	<p>○杉並アニメーションミュージアムの企画展として「チキップダンサーズ展」（4月2日から7月17日）、「アニメ「キャプテン翼」展」（7月22日～10月29日）、「TVアニメ『SPAY×FAMILY』杉並アニメーション展示」（令和5年11月4日から令和6年3月31日予定）を開催した。11月に実施した「アニメマンガフェス2023in杉並」では、オープニングイベントとして、オリジナルスタンプラリーやストーリービジュアルの展示などを実施し、二日間で4,476人の来場があった。こうした取組により、2月の三連休では、1日に1,000人を超える来場者があった。</p> <p>○区内アニメ制作会社と連携した取組として「アニメマンガフェス2023in杉並」内で、区内アニメ制作会社の紹介コーナーを実施し、8社の協力を頂き展示を実施したほか、3月には、区内アニメ制作会社「武右ヱ門」のミニ企画展コーナーでの展示や今年度実施したスクリーンの入替によって200インチとなったシアターでのオリジナルアニメ作品「風の又三郎」の上映会（3月16日、17日、23日、24日）を開催予定。</p> <p>・アニメーションミュージアム来館者数 51,080人※2（うち外国人 5,288人）</p>	<p>○杉並アニメーションミュージアムでは、「アニメ東京ステーション」※3と連携した取組を実施するほか、コロナ禍で休止していた企画展の多言語音声ガイドの更新などを行い、インバウンドにも対応するなど施設の魅力を高め、来館者増を図る。</p> <p>○ミニ各展示コーナーでの区内アニメ制作会社の展示や上映のほか、トークイベントやワークショップの開催など、杉並区「ならでは」の取組として、アニメ制作会社との連携を図る。</p> <p>※3 令和5年10月に池袋にオープンした東京都のアニメ産業・文化・観光の拠点施設</p>



\*杉並会館の改修工事等に伴う臨時休館期間  
R2. 3. 10～5. 31、  
R2. 9. 1～14、  
R2. 11. 16～12. 14、  
R4. 7. 1～12. 16  
R5. 9. 4～9. 15



## 5 都市農業に関する取組 多面的な機能を有する都市農業の保全

具体的な取組内容	令和5年度の主な取組	令和5年度の主な取組実績（令和5年4月1日から令和6年2月29日まで）	令和6年度の主な取組
<b>(取組1)</b> 都市農地の保全と適正管理 【重点】	○夏期における農地パトロールや実態調査にて農地所有者の農地の活用意向を適切に把握し、農地の保全と適正管理を行う。	○令和5年9月に全生産緑地を対象とした農地利用状況調査（農地パトロール）を実施した。農地の管理状況等を確認した結果、耕作が行き届いてない農地には貸借やボランティアの活用を奨励した（19件）。また、都市農地の保全と適正管理につなげるため、9月から10月にかけて全区内農家に対し農業経営方針や農地の活用意向等に関する農業経営実態調査を実施し、農業者個々のニーズの把握を行った。	○夏期における農地パトロールや農業経営実態調査にて農地所有者の農地の活用意向を的確に把握し、都市農地貸借等の農地制度の活用を奨励するとともに、農業ボランティアの活用による農業人材の確保により、農地の保全と適正管理を行う。
<b>(取組2)</b> 都市農業の維持・継続の支援 【重点】	○農業者の実情を踏まえて、「杉並区営農活動支援補助制度」の充実を図るなど都市農業の維持・継続に向けて必要な支援を行う。	○農業者の実情を踏まえ、営農活動支援補助制度を拡充※1したほか、認定農業者への登録奨励を行うなど、農業の経営基盤の強化に向けて取り組んだ。 ・営農活動支援補助 申請 28件※2 8,261,000円執行見込（令和4年度比771,000円増） ・認定農業者登録奨励 更新2名、新規1名（累計18経営体24名）（令和4年度比1名増）	○環境負荷低減事業活動の一環として東京都エコ農産物の認証を取得した農業者を支援するため、営農活動支援補助制度を拡充し、堆肥・有機肥料・培養土の補助上限額を10万円から20万円に引き上げるなど、農業者のニーズに応じた必要な支援を行う（対象11名）。
<b>(取組3)</b> 地産地消の推進	○農業者グループ等が実施する即売会の充実を図るほか、教育委員会と連携して区立小中学校給食食材への杉並産農産物の供給拡大に取り組む。 ○令和4年7月に施行された通称「みどりの食料法」に基づき、東京都基本計画を踏まえ、環境負荷低減事業活動を推進していく。	○即売会を区役所本庁や荻窪駅北口のほか、新たにセシオン杉並で開催し、計166回実施した。 ○給食に区内産農産物を活用する「地元野菜デー」について、令和5年7月に区立学校29校にて実施、12月には区立学校全校（62校）にて実施した。※3 ○「地元野菜デー」の全校実施に向けて、生産者・JA・教育委員会・学校栄養士と意見交換を行った。（令和5年6月、9月、令和6年2月） ○環境負荷低減事業活動の一環として東京都エコ農産物の認証取得を奨励するため認定農業者との意見交換会を開催した。（令和5年7月） ○新たに東京都エコ農産物の認証取得農業者の直販マップを刊行し、普及・啓発に努めた。※4	○農業関係団体やJAと連携し、即売会の充実を図る。 ○教育委員会と連携し、「地元野菜デー」の全校実施に引き続き取り組むとともに、区立学校の学校給食への更なる杉並野菜の食材提供を図るため、区内農業者や区立学校に対して必要な調査を実施し、新たなシステムの構築を図る。 ○環境負荷低減事業活動の一環である東京都エコ農産物に特化した即売会の実施やリーフレットの発刊により区民の購買意欲を醸成し、農業者の認証取得を推進する。
<b>(取組6)</b> 農業と福祉の連携【重点】	○農業関係者やJAをはじめとする関係団体と意見交換を行い、収穫物提供先の拡充や障害者福祉施設との連携強化、区民・地域のイベントの拡充し、更なる事業の充実に向けて取り組む。 ・収穫物提供による福祉施設等の運営支援 25団体、延べ200回提供 ・団体利用農園区画利用 11団体 ・「すぎのこマルシェ」定期開催 12回	○農福連携農園（愛称：すぎのこ農園）では、農へのふれあいを通じて障害者等の健康増進やいきがい創出などを図ったほか、収穫物の提供により子ども食堂や障害者施設の運営を支援した。 ・収穫物の提供（26団体、延べ249回）（令和4年度比1団体、44回増） ・障害者施設等との連携による「すぎのこマルシェ」の定期開催（毎月1回 計12回） ・子ども食堂の開催（隔月1回 計6回） ・団体農園区画 11団体（障害者施設、保育園等）が利用 ・すぎのこ農園まつり（マルシェ・収穫体験・農芸高校連携した物販やレシピ紹介など）	○JAをはじめとする関係団体との意見交換を通じて、収穫物提供先の拡充や障害者施設との連携強化、区民・地域のイベントの拡充など、更なる事業の充実に向けて取り組む。 ○不登校状態にある区内の児童・生徒を支援するさざんかステップアップ教室など教育分野との連携を図る。 ○団体農園区画利用施設の一斉更新にあたって、障害者施設や就学前施設に対し利用奨励を行い、引き続き、農福連携農園の効果的な活用を図る。

※1 営農活動支援補助制度の拡充

### 1 補助上限額・面積要件の変更

【～令和4年度】

<認定農業者>

補助金の額が50万円を超える場合は、翌年度補助金交付申請ができない

<認定農業者以外>

○補助上限額 50万円  
○面積要件 10㎡につき1,000円

【令和5年度～】

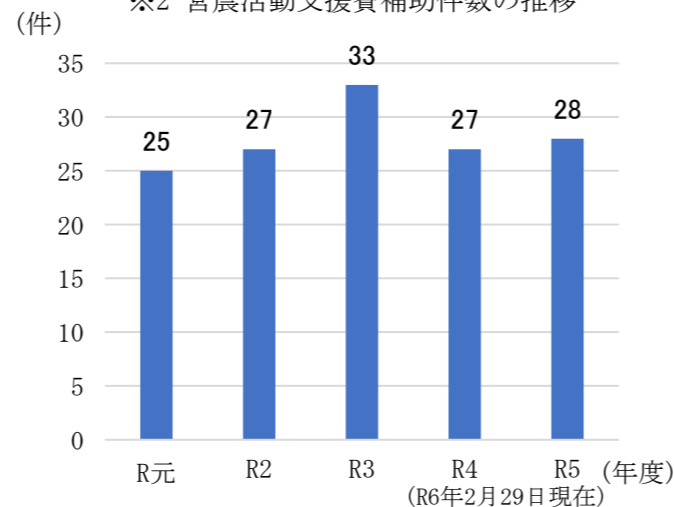
⇒ 補助金の額が60万円を超える場合は、翌年度20万円まで申請できる

⇒ ○補助上限額 60万円  
○面積要件 10㎡につき2,000円

### 2 補助対象事業の拡充

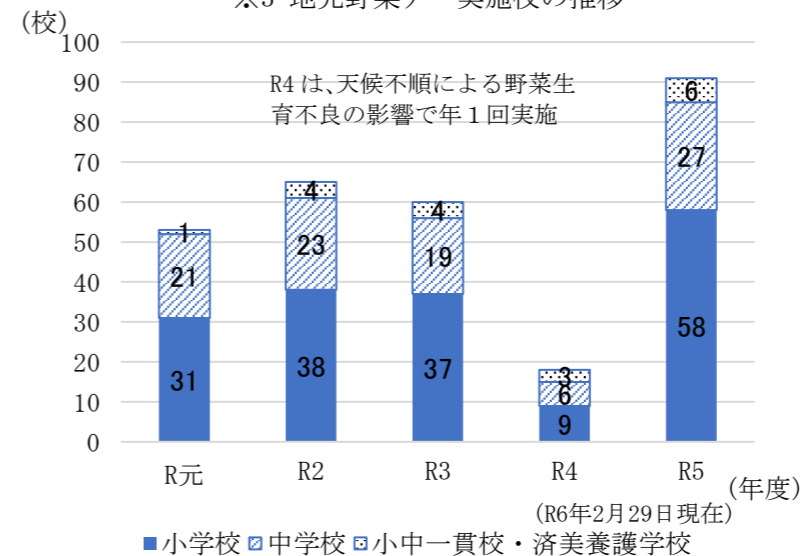
- 土壌改良材等（有機成分のみ）
- バッグシーリングテープ

※2 営農活動支援費補助件数の推移



5

※3 地元野菜デー実施校の推移



※4 東京都エコ農産物直販マップ



具体的な取組内容	令和5年度の主な取組	令和5年度の主な取組実績（令和5年4月1日から令和6年2月29日まで）	令和6年度の主な取組
(取組7) 区民が農業にふれあう場の提供	○（仮称）井草区民農園 を令和5年10月を目途に開設し、より多くの区民が農に親しむことができる場を拡大するとともに、都市農地の保全を図る。 ○上井草2丁目団体利用農園では、新たにブルーベリーの収穫体験も開始し、農にふれあう機会の拡充（1,300人程度）を図る。	○令和5年10月1日に新たに井草区民農園を開園（173区画）し、より多くの区民が農に親しむことができる場を拡大するとともに、都市農地の保全を図った。 ・区民農園 7園、833区画※4※5 ○成田西ふれあい農業公園やすぎのこ農園において実施する収穫体験をはじめとするイベントを通じて、区民の都市農地に対する理解促進を図った。 ・農業公園 講座4種55回、収穫体験24回（令和4年度比 講座1回増） ・すぎのこ農園収穫体験 4回 ○上井草2丁目団体利用農園では、区内就学前施設や小学校を対象に収穫体験を実施しており（延べ57団体1,955名/令和4年度比 2団体125名増）、今年度は新たにブルーベリー収穫体験を実施した（4団体37名）。	○都市農地貸借等の農地制度の有効活用策について農家に周知し、新たな農にふれあう場の創出を図る。 ○区民農園利用者の一斉更新にあたって、保育園などの団体利用施設に利用勧奨するとともに、世帯利用の募集予告を早期に行うなど、農に親しむことができる場の利用促進に努める。 ○成田西ふれあい農業公園の管理運営事業者が令和6年度より変更となるが、実施するイベントの充実に向け事業者と協議・調整を進め、農業体験の機会の拡充を図る。
(取組8) ボランティア等の活用支援	○令和4年度に実施した区内農業者の意向調査結果を踏まえ、援農ボランティアの養成・登録（10名程度）を進めるとともに、成田西ふれあい農業のサポーターや農福連携農園の区民ボランティア経験者の活用を含め、援農ボランティアが農業者のニーズに応じて活動するための仕組みを構築する。	○東京都援農ボランティア養成講座「青空塾」を実施した。※6 ・参加者12名 令和5年6月～9月 11回、10月～12月 2回 計13回 ○杉並区農業ボランティアバンク設置要綱を改正し、すぎのこ農園ボランティア3年経験者及び成田西ふれあい農業公園の農にふれあう講座修了者をボランティア登録の対象として加え、ボランティアバンクを拡充した。 ・令和5年度末48名（令和4年度比29名増） ○区内農家に対し、農業ボランティア11名をマッチングした。	○農業ボランティアバンク充実 ・「青空塾」の実施 ・すぎのこ農園ボランティアや農業公園講座修了者にバンク登録勧奨 ・登録者のフォローアップ研修年3回実施 ○マッチングの推進 ・農地パトロールにて肥培管理が行き届いていない農家に対し活用勧奨 ・農業経営実態調査において活用意向確認し、活用意欲ある農家に説明 ・農業関係団体を通じて説明・勧奨 ・JAとの密な情報共有や農家等に対する説明・勧奨時に得られた農業者のニーズに応じて、農業ボランティアの調整・マッチングを実施

※4 区民農園

区民農園名称	所在地	面積	区画数	開園日
① 上井草第二	上井草 4-20	2,128 m <sup>2</sup>	151	H20. 3. 1
② 南荻窪	南荻窪 2-20	2,000 m <sup>2</sup>	128	H18. 4. 1
③ 成田西	成田西 2-17	1,482 m <sup>2</sup>	51	H16. 3. 1
④ 久我山	久我山 3-10	2,558 m <sup>2</sup>	165	H20. 10. 31
⑤ 久我山第二	久我山 3-37	809 m <sup>2</sup>	41	H15. 3. 31
⑥ 浜田山第二	浜田山 4-32	1,866 m <sup>2</sup>	124	S56. 8. 1
⑦ 井草	井草 4-22	3,881 m <sup>2</sup>	173	R5. 10. 1
① ～⑦の合計		14,727 m <sup>2</sup>	833	

※5 区民農園配置図



※6 東京都援農ボランティア養成講座「青空塾」活用





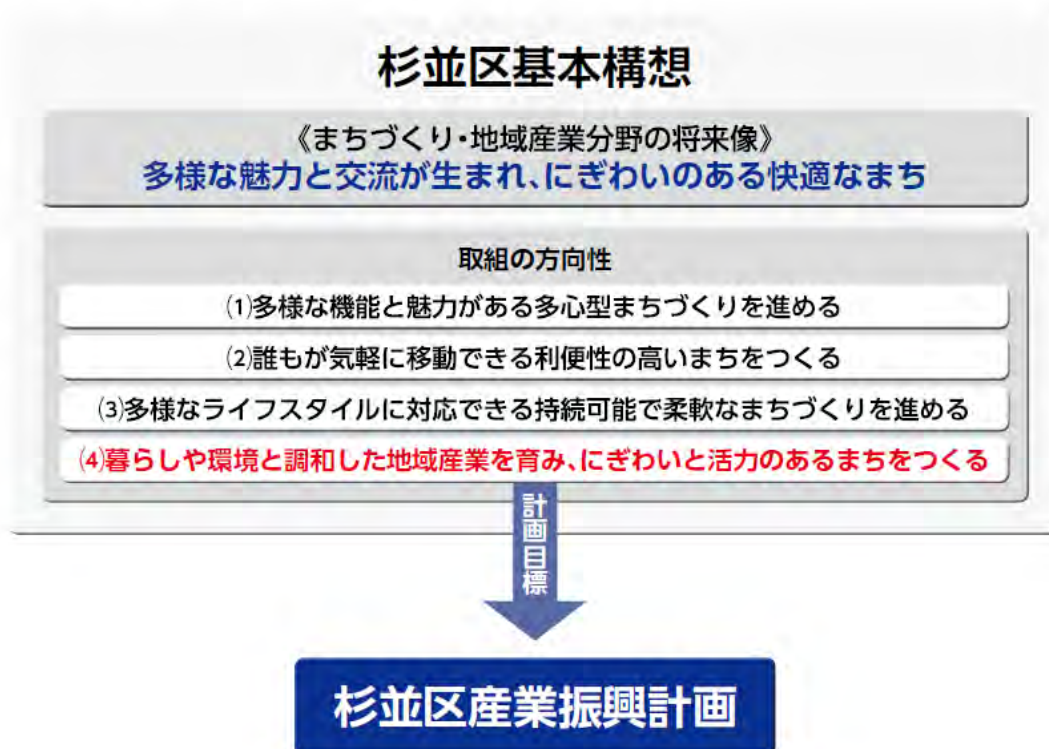
## 杉並区産業振興計画に基づく令和 5 年度の主な取組状況 (令和 6 年 2 月 29 日現在) と令和 6 年度の主な取組

### 杉並区産業振興計画の目標及び計画の体系

#### 1 計画の目標

杉並区基本構想では、まちづくり・地域産業分野の将来像を「多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち」とするとともに、その実現に向けた地域産業に関する取組の方向性として、「暮らしや環境と調和した地域産業を育み、にぎわいと活力のあるまちをつくる」を掲げています。

本計画は、杉並区基本構想が掲げる将来像を実現するための地域産業分野の計画であることから、この「暮らしや環境と調和した地域産業を育み、にぎわいと活力のあるまちをつくる」を計画の目標とします。



#### 2 計画の体系

本計画では、「中小企業」「就労」「商店街」「観光・アニメ」「都市農業」の5つの取組項目ごとに、「現状とこれまでの取組」と「今後の課題」をそれぞれ記載した上で、「取組方針と指標」と「具体的な取組内容」を総合的・体系的に示しています。

計画目標	取組項目	取組方針	具体的な取組内容	ページ	
暮らしや環境と調和した地域産業を育み、にぎわいと活力のあるまちをつくる	1 中小企業 に関する取組	中小企業の経営力 強化と創業の促進	取組1 商工相談(経営相談・創業相談)窓口の充実 <b>重点</b>	18	
			取組2 中小企業資金融資あっせん制度の充実		
			取組3 創業支援の拡充 <b>重点</b>		
			取組4 生産性向上の取組支援		
			取組5 ビジネスチャンスにつながる交流の場の拡大		19
			取組6 区内産業の魅力発信と分析		
			取組7 交流自治体と連携した産業交流の推進		
			取組8 福利厚生事業(中小企業勤労者福祉事業)の運営・充実		
	2 就労 に関する取組	就労支援と多様な 働き方の推進	取組1 伴走型の就労支援の充実 <b>重点</b>	24	
			取組2 若者、女性、高齢者等の多様な働き手の支援の拡充 <b>重点</b>		
			取組3 関係機関と連携した就労支援 <b>重点</b>		
			取組4 就労準備訓練・社会適応力訓練の支援 <b>重点</b>		
			取組5 区内企業のマッチングにつながる支援		25
			取組6 ワーク・ライフ・バランスの啓発促進		
			取組7 勤労者の心とからだの健康づくり支援		
			取組8 福利厚生事業(中小企業勤労者福祉事業)の運営・充実(再掲)		
	3 商店街 に関する取組	地域に根ざした 商店街の活性化	取組1 地域ににぎわいをもたらす商店街づくりの推進 <b>重点</b>	32	
			取組2 地域団体等との連携による地域の活性化 <b>重点</b>		
			取組3 快適に買い物ができる商店街づくりの推進 <b>重点</b>		
			取組4 安全・安心で環境にやさしい商店街づくりの推進 <b>重点</b>		
取組5 専門家の派遣による商店街の経営力強化			33		
取組6 創業支援の拡充(再掲)					
取組7 商店街のデジタル化推進策の検討					
取組8 商店街の組織力強化					
取組9 スケールメリットを生かす事業、基盤強化の支援					
4 観光・アニメ に関する取組	杉並の魅力を生かした にぎわいの創出	取組1 産業団体等との協働・連携による杉並の魅力発信 <b>重点</b>	39		
		取組2 民間事業者のノウハウを活用した杉並の魅力発信 <b>重点</b>	40		
		取組3 区民との協働による杉並の魅力発信 <b>重点</b>			
		取組4 インバウンド需要の回復に向けた取組			
		取組5 「なみすけ」の普及・活用等による区の知名度向上に向けた取組		41	
		取組6 杉並アニメーションミュージアムを活用したにぎわいの創出 <b>重点</b>			
		取組7 区内アニメ制作会社等との連携の推進 <b>重点</b>			
		取組8 近隣自治体等との連携によるアニメ等を活用した広域的な情報発信			
5 都市農業 に関する取組	多面的な機能を有する 都市農業の保全	取組1 都市農地の保全と適正管理 <b>重点</b>	48		
		取組2 都市農業の維持・継続の支援 <b>重点</b>			
		取組3 地産地消の推進			
		取組4 杉並産農産物の魅力向上			
		取組5 防災兼用農業用井戸の整備促進	49		
		取組6 農業と福祉の連携 <b>重点</b>			
		取組7 区民が農業にふれあう場の提供			
		取組8 ボランティア等の活用支援			
		取組9 各種情報媒体・イベントを活用した積極的な農業情報の発信		50	
		取組10 他自治体等との連携による都市農地の保全と都市農業の振興			

**重点** = 本計画における重点的な取組